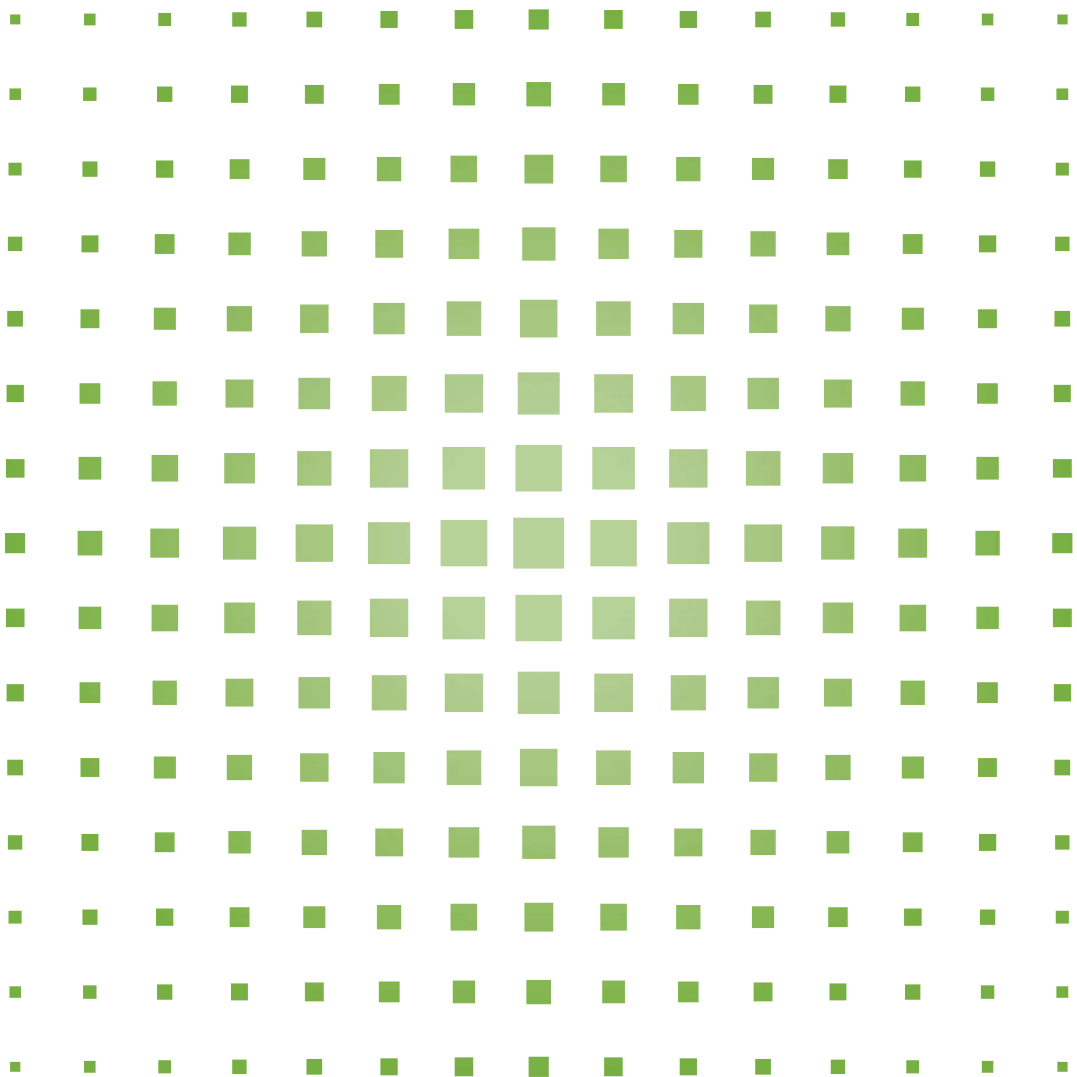


後期基本計画(各論)



まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	1	すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり
施 策	(1)	子育て環境の充実

現状と課題

少子化、核家族化の進展、女性の就労等社会進出の拡大、さらには就労形態の多様化などにより、子育て環境は大きく変化してきており、これに伴って多様な保育サービスなどの充実や、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりが求められています。

また、近年、子どもが被害者となる事件・事故が増加しており、これらを防ぐためにも子どもが安全に過ごせる場所を確保することが課題となっています。

一方、保護者の育児に関するさまざまな不安を解消す



るために、福祉、教育等の専門分野の職員による相談体制を整えた総合的な子育て相談窓口の設置が必要となっています。

今後は、地域における子育て家庭を支援するため、保健所、保育所、幼稚園、子育て支援センター、教育センターや地域の関係団体、ボランティアとも連携を図り、子どもを地域全体で育てる意識を醸成する必要があります。

保育所数及び入所児童数

(人、箇所)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保育所数		87	87	86	85	85
児童定員数		9,950	9,870	10,035	10,220	10,285
入所児童数	総数	9,336	9,432	9,465	9,548	9,600
	3歳未満児	2,957	3,038	3,185	3,328	3,390
	3歳児	2,046	2,084	2,007	2,048	2,071
	4歳児	2,125	2,148	2,111	2,047	2,094
	5歳児	2,208	2,162	2,162	2,125	2,045

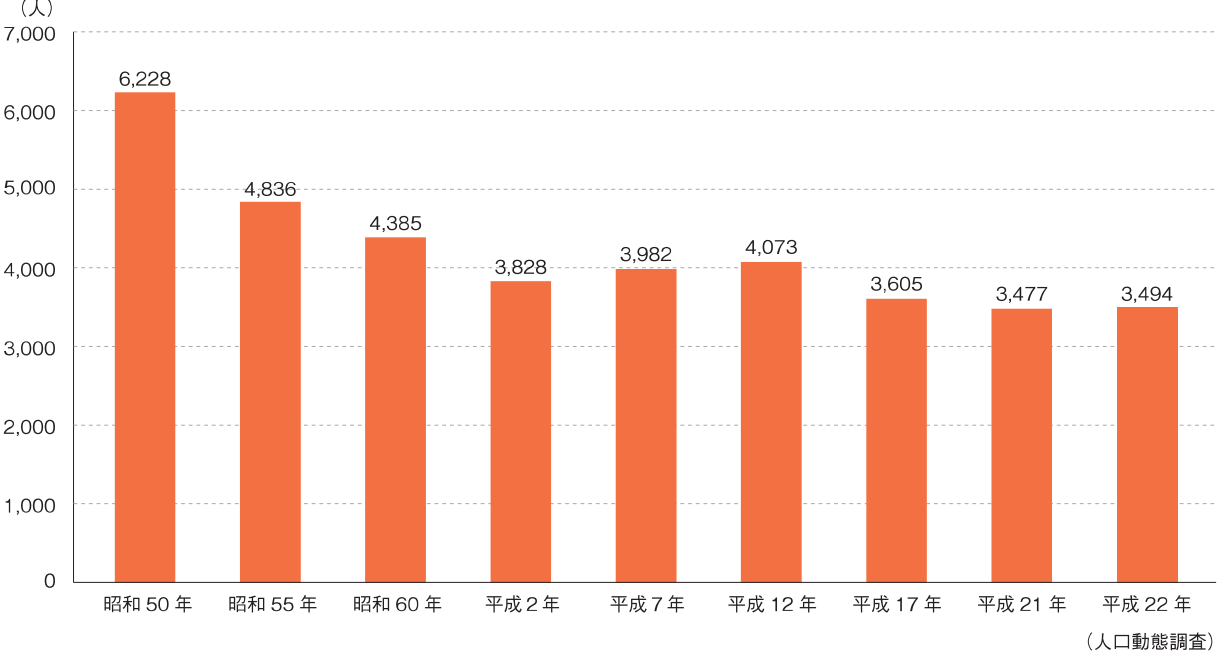
各年度4月1日現在（へき地保育所含む）

延長保育・一時保育等の実施保育所数

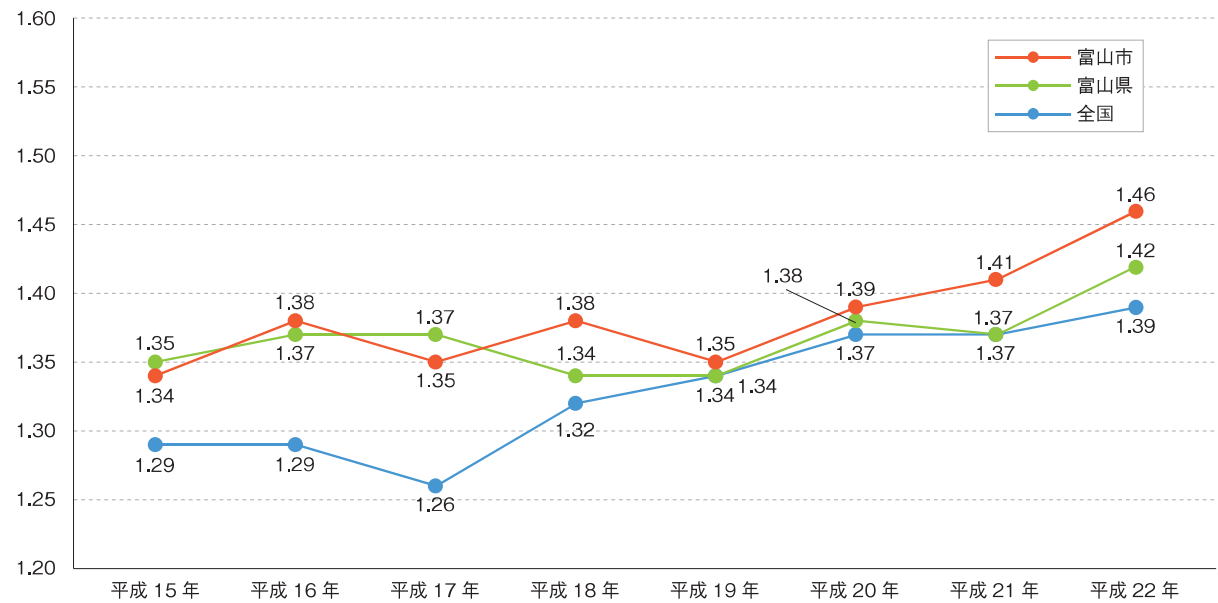
(箇所)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延長保育	62	64	65	65	65
一時保育	37	41	46	45	46
休日保育	16	21	24	26	27
地域活動事業	86	86	86	85	85
障害児保育	64	67	67	71	77
年末保育	27	32	35	38	40
休日一時保育	5	4	4	6	6

富山市の出生数の推移



合計特殊出生率の推移



資料：富山県、全国は厚生労働省「人口動態統計」、富山市は、富山県医務課から送付される人口動態統計の数値をもとに計算

(合計特殊出生率)

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合	富山市次世代育成支援行動計画後期計画(平成22～26年度)に基づき、多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	76.5% 65箇所 (23年度)	78.8% 67箇所

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値（年度等）	28年度目標数値
一時保育の実施率	市内全保育所及び保育所・幼稚園以外の子育て関連施設における一時保育の実施の割合	富山市次世代育成支援行動計画後期計画（平成22～26年度）に基づき、多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	54.1% 46箇所 (23年度)	57.6% 49箇所
病児・病後児保育（体調不良児対応型）の実施率	病児・病後児保育を実施する保育所の割合	多様化する保育ニーズに対応するため、実施箇所の3箇所増加を目指す。	24.7% 21箇所 (23年度)	28.2% 24箇所
放課後児童健全育成事業の年間利用人数	富山市放課後児童健全育成事業費補助金利用施設を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため、毎年1箇所5,000人程度の増加を目指す。	97,660人 (22年度)	125,000人
地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため、2箇所12,000人程度（1箇所6,000人）の増加を目指す。	443,000人 (22年度)	455,000人
ファミリー・サポート・センター会員の活動回数	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用回数	子育てと仕事の両立を支援するため、会員数の増加を図りながら、各年300回程度の活動回数の増加を目指す。	6,230回 (22年度)	8,000回

施策の方向

①多様な保育サービスなどの提供

多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充を図り、安心して子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、幼稚園については、地域の状況を踏まえながら子育て支援事業の充実を図るとともに、認定こども園では、幼児教育と保育の一体的な提供に努めます。

②保育所など児童福祉施設の整備・充実

・保育所の整備

老朽化している保育所の改築を進めるとともに、低年齢児室の拡張や病児・病後児保育、さらには、多様化する保護者ニーズなどを踏まえ、入所児童数の増加にも対応できるよう施設整備に努めます。

また、給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化を推進します。

・児童館の整備

老朽化している児童館を改築し、児童の健全な遊び場を確保します。

また、小学校高学年から中学生までを対象とした活動場所として、地域コミュニティセンターなどの公共施設を活用したミニ児童館の整備を進めます。

なお、中央児童館については、現在、富山市立図書館内にあり、図書館移転に伴い、中心市街地の中で整

備することを検討します。

③児童健全育成事業の充実

放課後などに保護者が仕事などにより家庭にいない児童の保護・育成と、その保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます。

また、小学校の余裕教室などの活用や地域児童健全育成専用室の整備を行い、子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、児童の健全な育成に資するため、地域児童健全育成事業や子どもかがやき教室の充実に努めます。

さらに、地域の民生委員や保健推進員などとの連携を強化し、地域の子育てボランティアの養成を図ります。

④子育て相談の充実

地域における子育て家庭を支援するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルなどの育成等を行う子育て支援センターの整備を推進するとともに、地域の子育て支援の拠点として保育所における子育て相談体制の充実に努めます。

また、子育てボランティアの養成に努め、地域での子



育てを支援する意識の啓発に努めます。

⑤母子保健の充実

乳幼児健康診査や健康相談事業など母子保健サービスの充実に努め、安心して子どもを生み、健やかに育てられる環境づくりを推進します。

⑥ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、自立に必要な就業支援や経済的支援に努めます。

⑦不妊治療への支援

不妊治療に関する適切な情報提供を行うとともに、治療を受けている夫婦に対する不妊治療費の助成を行い、当該夫婦の精神的・経済的不安の軽減に努めます。

⑧児童虐待防止体制の整備

児童虐待に対する社会的関心が高まる中、市は防止に向けた啓発活動を展開するとともに、これまで以上に迅速かつ適切な対応が取れるよう、児童相談所など関係機関との連携強化や専門職員の養成に努めます。

⑨子育て意識の啓発

子育ての楽しさや育児に関するさまざまな情報を交換し合えるような機会の充実に努めるとともに、父親の育児への参加を促進します。



また、中・高生などの若い世代から、結婚し、子どもを生み育てることの意義や喜び、家庭を持つことの大切さについての意識の啓発に努めます。

⑩子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた広報・啓発活動の推進に努めるとともに、ファミリー・サポート・センター事業の充実や、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

後期基本計画（各論）

I 人が輝き安心して暮らせるまち

■市民に期待する役割

- * 子どもを地域全体で育てる意識を持つ。
- * 保育所等を拠点とした親子サークルや、子育て家庭と地域住民との交流会等に参加する。
- * ファミリー・サポート・センターに依頼会員（子育てのお手伝いをして欲しい方）と協力会員（子育てのお

手伝いをしたい方）として会員登録し、地域で子育てをする。

- * 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、関係機関に通告する。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
特別保育の充実	延長保育65箇所 一時保育46箇所 休日保育27箇所 病児・病後児保育4箇所 体調不良児対応型病児・病後児保育21箇所	延長保育2箇所（累計67箇所） 一時保育3箇所（累計49箇所） 休日保育（累計27箇所） 病児・病後児保育1箇所（累計5箇所） 体調不良児対応型病児・病後児保育3箇所（累計24箇所）
多機能保育所の整備		市立保育所2箇所の整備
児童館の整備		2箇所の整備
放課後児童健全育成事業	20箇所	5箇所（累計25箇所）
地域児童健全育成事業	58箇所	2箇所（累計60箇所）
子育て支援センターの設置	10箇所	2箇所（累計12箇所）

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
親子サークルの充実	親子サークル実施保育所51箇所 親子サークル実施子育て支援センター7箇所 親子サークル実施児童館11箇所 親子サークル実施児童文化センター2箇所	親子サークル実施保育所5箇所（累計56箇所） 親子サークル実施子育て支援センター2箇所（累計9箇所） 親子サークル実施児童館（累計13箇所）
すこやか子育て支援事業	パパママセミナー、母親教室 赤ちゃん教室、妊婦相談 こんにちは赤ちゃん事業 仲間づくりの赤ちゃん教室 乳幼児健康相談 思春期相談、乳幼児アトピー疾患相談	パパママセミナー 赤ちゃん教室、妊婦相談 こんにちは赤ちゃん事業 仲間づくりの赤ちゃん教室 乳幼児健康相談 思春期相談
不妊治療費助成事業	体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対して、治療費を助成	事業の継続実施
児童虐待防止体制の整備	要保護児童対策地域協議会の設置	児童虐待防止対策強化のための人材養成 児童虐待防止体制強化のための環境改善
ファミリー・サポート・センター事業	会員数2,550人 活動回数6,500回（23年度予定）	会員数1,100人（累計3,650人） 活動回数1,500回（累計8,000回）

まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	1	すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり
施 策	(2)	学校教育の充実

■現状と課題

少子・超高齢社会の進行、国際化や情報化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

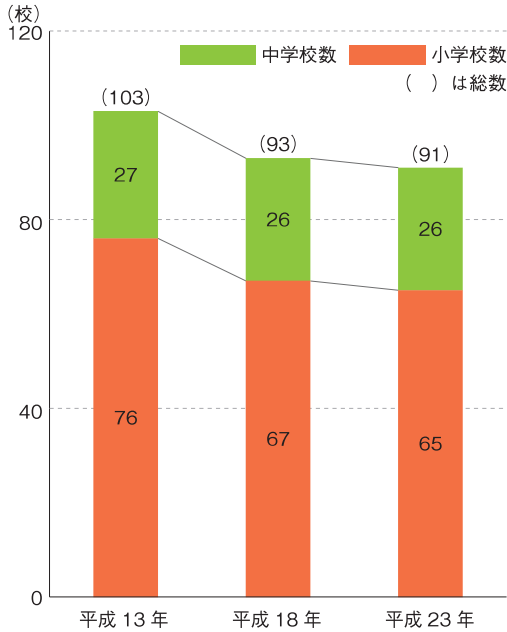
このような状況において、幼児・児童・生徒の個性を大切にしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を目指し、「生きる力」を育むことが重要になっています。

とりわけ、学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、防災拠点として、災害時

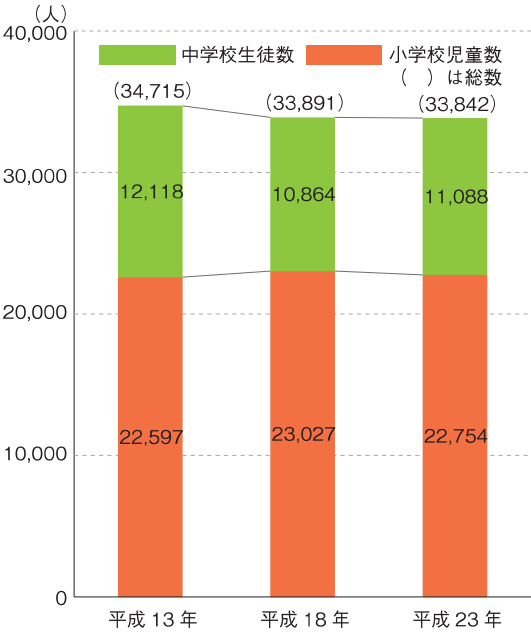
には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、耐震化の推進は最優先で取り組むべき課題の一つとなっています。

また、児童生徒が自然体験や社会体験を通して相手を思いやる心を醸成し、生命の尊さ・大切さを実感し、福祉や環境などの活動に生かせる教育環境づくりを進める必要があります。

市立小・中学校の数



市立小・中学校の児童生徒数



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
全国平均を上回る体力テストの項目割合	小学校5年生～中学校3年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年2%程度の増加を目指す。	38.4% (22年度) 全国平均を上回っている項目数(33項目)／全項目数(86項目)	50%

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値（年度等）	28年度目標数値
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校（30日以上欠席）児童生徒数の割合	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去15年間の富山県全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学生0.40% 中学生2.42% （22年度）	小学生0.25% 中学生2.10%
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、富山市健康プラン21（児童・生徒の肥満者7%以下）を参考に、3%の向上を目指す。	90% （22年度）	93%
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数（44品目中）	食育推進の観点から、ある程度の量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。	25品目 （22年度）	32品目

施策の方向

①自主性や創造性を育てる教育の推進

・確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図り、それらを確実に活用した思考力・判断力・表現力等の育成に努めます。

・豊かな心の育成

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育むために、道德教育の充実を図ります。

・健やかな体の育成

子どもたちの心身のバランスのよい発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣が定着するように努めます。

・生きる力の育成

自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育むための教育活動を推進します。

・生命や人権を尊重する心の育成

学校・家庭・地域との連携を密にし、相互に協力し

合いながら、一人ひとりがかけがえのない存在であることを自覚し、互いに人間として尊重し合う心と態度を育成します。

・自然体験活動や社会体験活動の充実

子どもたちが、本市の有する多様な自然、伝統・文化、歴史などを学び、豊かな人間性と社会性を育む自然・社会体験活動を重点的に推進するとともに、地域の大人や、さまざまな年齢の子どもたちとの交流を深めていきます。

・学校図書の充実

学校図書館司書の配置や学校図書の充実により、児童生徒が図書に親しむ機会の拡充を図り、豊かな心や想像力、確かな知識などを育てていきます。

・情報教育の推進

各教科等との関連を図り、情報や情報機器を主体的に選択・活用し、情報を発信するための基礎的な資質や能力を育てる教育の充実に努めます。また、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します。

・外国語教育の充実

外国語指導助手の活用などを通して、積極的に英語による実践的なコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。

・教職員の研修の充実

教職員が社会の急速な変化や学校教育現場におけるさまざまな状況に対応できるよう研修体系を整備し、実践的な研修を実施します。また、教職員の指導力の向上を図るため、経験及び職に応じた研修と専門的な研修を系統的に行います。

・教育センターの整備

現在の教育センターは建物・設備の老朽化が著しい





ことや、今後教職員研修の充実に伴い、受講者の増加が見込まれること等から、教育センターの整備について検討します。

・幼児教育の充実

幼稚園と、家庭・地域・小学校・保育所との連携のもと、一人ひとりがいきいきと活動できる環境を創造し、健全な心身の発達を促すなど、幼児教育の充実に努めます。

また、認定こども園では、幼児教育と保育の一体的な提供に努めます。

さらに、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めます。

・私学の振興

少子化が進展する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

②学校教育環境の整備

学校施設の耐震化を推進するため、校舎の改築や大規模改造、屋内運動場の改築等を行い、また学校プール等の学校施設の整備充実を図るなど、安全で快適な教育環境の整備に努めます。

給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化を推進します。

③安心・安全な学校づくり

・開かれた学校づくり

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校が

保護者や地域の人々の協力と理解を得ながら、教育活動を展開します。

また、教育方針を示すとともに、当面の課題等を明確にしながら地域との連携・協力を図っていくことで、地域に開かれた安心・安全な学校づくりを推進します。

・指導・相談体制の充実

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充に努めます。また、個別の支援を必要とする児童生徒の増加に対応して、スクールサポーターなどによる細やかな支援体制の充実に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対し、早い段階からの確に対応できる教育相談・指導体制づくりに努めます。

④食育と健康管理の推進

給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう学校給食の充実を図るとともに、家庭・地域との連携のもと、食に関する指導を行うことで、食を通じた健康な心身をつくる能力を育てます。

また、生活習慣病の早期発見・指導に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います。



■市民に期待する役割

* PTA活動に積極的に参画する。

* 地域と連携した教育活動に協力する。

* 生活習慣病の予防のため、食生活を含めた日頃の健全な生活習慣の確立について、家族ぐるみで取り組む。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
外国語指導助手配置事業	ALTの授業 中学校年間27回 小学校5・6年生に年間14回	ALT20人採用 ALTの授業 中学校年間29回 小学校5・6年生に年間17回
校舎改築事業		小学校8校、中学校2校
校舎増築事業		事業の継続実施
大規模改造事業		小学校8校、中学校4校
屋内運動場建設事業		小学校1校、中学校1校
学校プール建設事業		小学校5校
スクールサポーター配置事業	65名のスクールサポーターを75校に派遣（小学校57校、中学校18校）	事業の継続実施
スクールカウンセラー配置事業	6名のスクールカウンセラーを小学校8校に派遣	毎年派遣校を増やす（28年度までに15校）
スクールソーシャルワーカー配置事業	4名のスクールソーシャルワーカーを8校に派遣（小学校5校、中学校3校）	スクールソーシャルワーカーの増員
小児生活習慣病予防対策事業	すこやか検診の実施（小学校4年生、中学校1年生） すこやか教室の開催（小学校2回、中学校2回）	事業の継続実施

後期基本計画（各論）

I 人が輝き安心して暮らせるまち



まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政策	1	すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり
施策	(3)	高等教育の推進

現状と課題

大学などの高等教育機関は、教育、研究、文化の創造などにおいて大きな役割を果たしています。今後は、さらにその魅力を増すことが、若者の定着を促す面からも期待されています。

また、高等教育機関は、地域の文化、芸術、産業経済の発展に大きな役割を果たしていることから、今後とも、

より一層地域との連携を図ることが求められています。

一方、少子化の進展や大学進学志向の高まりなどを踏まえ、市が設置運営する高等教育機関の今後のあり方について、官民の役割分担の観点などから検討する必要があります。

市内の大学一覧

国立	富山大学
私立	富山国際大学
	富山短期大学
	桐朋学園大学院大学

施策の方向

①市立専門学校の教育研究機能の充実

外国語専門学校については、より高い就職率を確保するため、カリキュラムの改善に努める一方、今後のあり方について検討を進めます。

ガラス造形研究所については、有能な人材を育成・輩出するため、教育環境の整備に努めるとともに、国内外の優れた作家を招いたアーティスト・イン・レジデンス事業を実施するなど、教育研究機能の充実に努めます。

②高等教育機関との連携強化

桐朋オーケストラ・アカデミーや大学院大学との連携を促進し、本市の音楽文化の発展に努めます。

また、大学などが持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学連携による企業との共同研究をはじめ、本市と富山大学や富山国際大学等との連携協定等に基づき、生涯学習、福祉・保健など、さまざまな分野での連携協力の推進を図ります。

市民に期待する役割

* 公開講座を受講し、知識・技術を習得し、教養を深め感性を磨く。

* 大学等の演奏会を鑑賞し、芸術文化に親しむ。



まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	1	すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり
施 策	(4)	市民の自主的な学習環境の充実

現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し生涯学習の推進及び情報の提供に努めています。

また、市民の自由な文化活動を支援するとともに、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行うなど、文化のまちづくりを進めています。

今後とも、市民の学習意欲に的確に対応した学習機会並びに情報の提供と生活圏域に配慮した生涯学習施設を配置し、市民に身近な学習環境を充実させる必要があります。



博物館・美術館等の一覧

名称	施設の内容
科学博物館	常設展示「とやま・時間のたび、とやま・空間のたび」、プラネタリウムなど
天文台	天体観測室、天文展示、野鳥観察コーナーなど
郷土博物館（富山城）	常設展示「富山城ものがたり」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術を中心とした展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、篁牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房
トヤマガラスアートギャラリー	富山市の所蔵するガラス造形作品の展示
ファミリーパーク	郷土動物館、キリン舎や自然体験センター、芝生広場など
富山県立近代美術館	20世紀初頭から現代にいたる美術の流れを、世界・日本・富山の3つの視点から展示
富山県水墨美術館	水墨画などの特色のある日本文化の美を広く紹介
大沢野植物園	高山植物、珍しい植物など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
大山歴史民俗資料館	有峰の生活と文化、常願寺川の治水と発電、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾化石資料館	古生代以前から新生代の地層や化石など
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
富山県中央植物園	屋外展示園、展示温室、サンライトホール、雲南温室など
森家	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
浮田家	国指定重要文化財で豪農住宅の代表的な建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

図書館の設置状況（平成 23 年度）

本館	地域館	分館	自動車文庫等
1 箇所	6 箇所	18 箇所	4 台

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
公民館利用者数	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習などの機会を提供し、年2,000人の利用者増を目指す。	809,642人 (22年度)	820,000人
博物館等の観覧者数	市立博物館等17施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年2%程度の増加を目指す。	649,511人 (22年度)	710,000人
市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数／富山市人口	図書館本館開館、蔵書の効率的運用を図ることにより、1.4冊増を目指す。	4.6冊 (22年度)	6.0冊

後期基本計画(名論)

I 人が輝き安心して暮らせるまち

施策の方向

①生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努め、地域の特性を生かし、地域に根ざした学習活動の推進を図ります。

また、市民が身近な場所で学習する機会を享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充実に努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取り組みの推進に努めます。

②生涯学習拠点の充実

・公民館の充実

市立公民館等については、耐震性や老朽化等、各施設の状況を総合的に判断しながら、順次整備を進めます。

また、自治公民館整備に対する支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促すことに努めます。

・博物館等の充実

郷土博物館については、本市全体の歴史・文化を通観できる総合的な展示等が行える、歴史・文化・美術系博物館の中核施設として機能の充実に努めます。

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されているエリアとしての魅力を高めるため、老朽化して

いる施設の改修を進めます。

科学博物館については、建物や設備の機能保全を行うとともに、市民ニーズに沿った良質な展示等に努めます。また、天文台については、最新の天文情報を提供するための施設整備を行います。

また、市民やボランティア、学芸員が協働して行う市民自然調査事業などを行い、市民の環境保護意識の高揚に努めます。

さらに、富山市博物館等年間共通パスポートを発行し、市民などが郷土の自然や歴史、文化などに気軽に触れ・学ぶ機会の創出を促進します。

一方、博物館等全体を通じて、博物館群の整備や管理運営についての基本構想を検討するとともに、市内の博物館等が相互に連携して展示等を行う活動などに努めます。

・図書館の充実

中心市街地に移転改築する図書館本館については、蔵書の拡充や図書館サービス、読書環境等の一層の充実に努め、市民が集い憩える文化情報交流拠点として整備を進めます。

また、地域館及び分館については、業務の効率化を進め、図書館サービス機能の向上に努めます。

市民に期待する役割

- * 地域の特性を生かした学習活動への参画や世代間交流等を通じて生涯学習に努めるとともに、地域の中で縁を育み、地域力を高める。
- * 博物館等の運営や事業に参加する。

- * 図書館とボランティア団体が連携を図りながら、市民の読書への支援を協働で行う。
- * 郷土の歴史や伝統などを学び、郷土に対する愛着心と誇りを持つ。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
市民自然調査事業	調査方法等の検討	市全域の自然環境調査の実施
市立公民館の整備・充実		9館整備
図書館施設整備事業		図書館本館の移転改築及び蔵書の充実



後期基本計画（各論）

I 人が輝き安心して暮らせるまち

まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	2	いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり
施 策	(1)	個性や能力を生かした多様な雇用機会の創出

現状と課題

少子・超高齢社会の急速な進展に伴い、労働力人口の減少が予測されています。また、国内の雇用情勢については依然として厳しい状況にあり、今後も厳しい状況が続くと予想されています。

このため、健康で働く意欲のある高齢者や女性が活躍できるよう雇用環境を整えることは、経済社会の活力を維持していくうえでも重要な課題となっており、IJUターン就職希望者や離職された方の雇用促進とともに対応が

必要となっています。

また、障害者等の自立と社会参加の促進のため、障害者の雇用対策の強化が求められています。

一方、ニートやフリーターの増加による税収や社会保障への悪影響が懸念されており、若者の経済的・社会的自立を促すためにも就労の促進と雇用の確保を図る必要があります。

一般労働者雇用状況（各年3月）

区 分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
有効求人倍率	全国	1.10	0.99	0.54	0.50	0.65
	富山県	1.31	1.08	0.50	0.63	0.87
	富山市	1.61	1.34	0.55	0.75	0.94
完全失業率	全国	4.2	4.1	5.1	5.3	4.6
	北陸	3.1	3.9	4.2	4.2	4.6
失業者数（万人）	全国	281	268	335	350	304

新規卒者等就職状況（各年3月卒）

区 分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
大学生等卒業者の内定状況（就職内定率）	全国	96.3	96.8	95.8	91.9	90.8
	富山県	95.1	95.4	95.1	94.7	95.0
	富山市	93.8	94.0	94.7	93.6	94.1
高等学校卒業者の内定状況（就職内定率）	全国	96.7	97.1	95.6	93.9	95.2
	富山県	99.0	98.8	98.2	98.4	98.7
	富山市	98.4	98.3	96.9	97.6	97.6

障害者雇用状況（各年6月1日）

区 分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
実雇用率	全国	1.55	1.59	1.63	1.68	1.65
	富山県	1.61	1.66	1.67	1.68	1.65
	富山市	1.54	1.61	1.59	1.59	1.54
障害者雇用率達成企業割合	全国	43.8	44.9	45.5	47.0	45.3
	富山県	57.3	59.4	60.2	58.9	54.7
	富山市	53.5	57.6	57.2	57.7	51.7

※平成22年7月から障害者雇用率制度において、新たに短時間労働者を実雇用率にカウント。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
県内高校出身の大学生のUターン就職率	県内高校出身の県外大学生のUターン就職率	県等と連携を図りながら、60%以上を目指す。	57.4% (22年度)	60%
再就職資格取得支援事業を活用した就職率	資格取得助成金申請者数に占める再就職助成金申請者数の割合	再就職の支援を図り、就職率60%以上を目指す。	50% (22年度)	60%
市内事業所での障害者雇用率達成割合	法定障害者雇用率1.8%を達成した一般の民間企業の割合	障害者雇用の推進を図り、60%以上の確保・維持を目指す。	51.7% (23年度)	60%

後期基本計画(各論)

I 人が輝き安心して暮らせるまち

施策の方向

①雇用機会の拡大と就労支援

本市での就職希望者に、魅力ある地元企業の概要や採用情報をホームページで紹介するとともに、大学生等を対象に市内企業との就職面談の場を提供するなど、県等とも連携を図りながら本市での就職促進に努めます。

また、離職者の再就職については、就職に必要な能力



の開発や資格取得の支援に努めます。

さらに、障害者や高齢者の就労機会の拡大を図るため、国・県、関係機関と連携しながら、雇用の場の提供について企業に働きかけるとともに、障害者・高齢者雇用奨励金制度等により雇用の促進に努めます。

一方、定職に就かない若年層に対し、県等と連携を図りながら、就労意識の醸成・啓発に努めます。



市民に期待する役割

- * 事業者は若年者、離職者、女性及び障害者など、広く雇用の拡大に努める。
- * 若年層の未就職者は、就労の大切さを認識し、職業訓練や就職活動などに取り組む。

- * 離職者は、職業訓練等を通じ、早期の再就職に努める。

まちづくりの目標	1	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	2	いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり
施 策	(2)	勤労者福祉の向上

現状と課題

雇用環境の変化や価値観が多様化する中、勤労者がゆとりと豊かさを実感できるよう、勤労者福利厚生事業の充実を図る必要があります。

また、仕事と子育て等の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進することが求められています。

ファミリー・サポート・センター会員数
(平成 23 年 6 月末現在)

(名)

依頼会員	協力会員	依頼協力会員	計
1,693	454	213	2,360

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
ファミリー・サポート・センター会員の活動回数 (再掲 I-1-(1))	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用回数	子育てと仕事の両立を支援するため、会員数の増加を図りながら、各年300回程度の活動回数の増加を目指す。	6,230回 (22年度)	8,000回

施策の方向

①就業環境の向上

企業における就業環境の向上のため、適正な労働管理や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。

また、中小企業の勤労者等に対する福利厚生事業を実施する財富山市勤労者福祉サービスセンター（Uサポートとやま）の適正な運営を支援し、勤労者福祉の向上に努めます。

さらに、退職金共済制度への加入促進や未組織勤労者融資保証料補給金制度、勤労者小口資金制度の利用促進による勤労者の生活安定に努めるとともに、呉羽ハイツやとやま自遊館などの勤労者福祉施設の利用促進を図ります。

②仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進するとともに、育児・介護休業制度の普及・啓発に努め、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを促進します。



また、仕事と子育てとの両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた広報・啓発活動の推進に努めるとともに、ファミリー・サポート・センター事業の充実や、事業者内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

市民に期待する役割

* 事業者は、職場の就業環境の向上に努める。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
ファミリー・サポート・センター事業 （再掲 I -1-(1)）	会員数2,550人 活動回数6,500回（23年度予定）	会員数1,100人（累計3,650人） 活動回数1,500回（累計8,000回）

後期基本計画（各論）

I 人が輝き安心して暮らせるまち

まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	3	健康で健全に暮らす元気なまちづくり
施 策	(1)	スポーツ・レクリエーション活動の充実

現状と課題

スポーツは、健康の保持増進、体力の維持向上、仲間づくりや生きがいづくりなど、私たちの心身の健全な発達を促すとともに、爽快感や達成感、楽しさ、喜び等の精神的充足をもたらします。

また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域の一体感の醸成など、社会的に多様な意義を有しており、従前

にも増して、スポーツの果たす役割は大きなものとなってきています。

このため、市民一人ひとりの興味・関心、適性等に応じて現状よりさらに多くの人々がさまざまな形態でスポーツに積極的に参画できる環境の整備が必要となっています。



各地域の主なスポーツ施設

富山地域	総合体育館、体育文化センター、東富山体育館 2000年体育館、市民球場、市民プール 東富山温水プール、屋内ゲートボール場 パークゴルフ場、富山県総合体育センター 富山県総合運動公園、富山県五福公園 富山県岩瀬スポーツ公園、県営富山武道館
大沢野地域	屋内競技場（アイザック スポーツドーム） 大沢野武道館、大沢野総合運動公園（陸上競技場、野球場） 大沢野プール
大山地域	大山総合体育センター、大山社会体育館 大山 B&G 海洋センタープール 大山テニスコート
八尾地域	八尾スポーツアリーナ、八尾 B&G 海洋センタープール 八尾ゆめの森テニスコート
婦中地域	婦中体育館、婦中武道館 婦中スポーツプラザ（プール、テニスコート、グラウンド）
山田地域	山田総合体育センター、山田総合グラウンド
細入地域	楡原プール、猪谷プール、富山県漕艇場



富山市の主なスポーツ推進事業
生涯スポーツ関連事業

事業名	内 容
スポーツ教室	富山市体育協会の各種教室 総合型スポーツクラブの各種教室
ウォーク開催事業	四季のウォーク（春、夏、秋、冬） 旧立山道ウォーク
遊悠元気運動普及事業	元気な高齢期を迎えるため、現在の体力・身体機能を維持・向上させるための運動・スポーツプログラムとして「遊悠元気運動」の普及啓発を図る。
いきいきスポーツの日事業	「体育の日」に市営施設を無料開放し、スポーツ教室やイベントを開催することにより、市民の健康増進を図る。

競技スポーツ関連事業

事業名	内 容
指導者招聘事業	国内トップレベルの指導者を招聘し、選手の競技力向上と指導者の指導力の向上を図る。
ジュニア特別強化事業	全国的・国際的に活躍するジュニア選手の育成と、富山市の顔となるスポーツの育成を目指す。 平成 23 年度 9 競技（陸上、水球、相撲、フェンシング、剣道、バトミントン、体操、スキー、ボート）
スポーツ大会派遣事業	富山市を代表して選出された選手等に対し、その栄誉を称えるために激励費を支給する。
市民体育大会の開催	夏季 41 種目 冬季 3 種目
国際競技大会の招致・開催支援	国際競技大会の招致・開催支援や、国内外のトップアスリート等の合宿誘致。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
成人のスポーツ実施率	成人における週 1 回以上のスポーツ実施者数の割合	ライフステージごとの具体的な事業を展開し、成人における週 1 回以上のスポーツ実施率が50%以上になることを目指す。	28.5% (21年度)	50%
スポーツ・レクリエーション施設年間利用者数	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用延べ人数	屋内競技場の開館や休館日の廃止等によるスポーツ・学校体育施設の充実やこれまでの実績をもとに11万人程度の増加を目指す。	279万人 (22年度)	290万人

施策の方向

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことのできるスポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭等が連携したスポーツ振興を図ります。

特に、成人のスポーツ実施率の向上を図るため、ライフステージごとの具体的な施策を推進するとともに、子どもの基礎体力の向上を図るため、子どもの発育・発達に応じた体力づくり活動を積極的に推進します。

また、全国や世界レベルで活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、国際競技大会等を積極的に招致・開催するなど、競技力向上と競技スポーツの



振興に努めます。

さらに、将来有望な人材の発掘・育成や指導者の養成

により、競技スポーツの推進を図ります。

②スポーツ・レクリエーション拠点の整備・充実

社会経済情勢や市民ニーズ等を踏まえながら、施設の整備・改修や通年開館化などによる利便性の向上を図るとともに、施設の効率的な管理・運営に努めます。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として定着している、小・中学校体育施設の活用を一層促進します。



市民に期待する役割

- * 健康の保持増進、体力の維持向上のため、スポーツ活動を習慣として行くとともに、スポーツ施設の利用やスポーツ事業への参加など、スポーツ・レクリエーション活動を実践する。
- * トップレベルの競技大会やプロスポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといったスポー

ツを「支える（育てる）人」としてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ。

- * スポーツ施設を利用することで健康増進を図る。
- * 学校施設を活用した地域住民による、身近なスポーツ活動への参加を促進し、地域との関わりを深める。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
体育施設整備事業	屋内競技場建設	プール2箇所 スポーツパーク建設 スポーツ施設整備・耐震改修



まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	3	健康で健全に暮らす元気なまちづくり
施 策	(2)	健康づくり活動の充実

現状と課題

近年、生活習慣に起因した脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病が増加しており、これに伴って市民の健康に対する関心も高まっています。

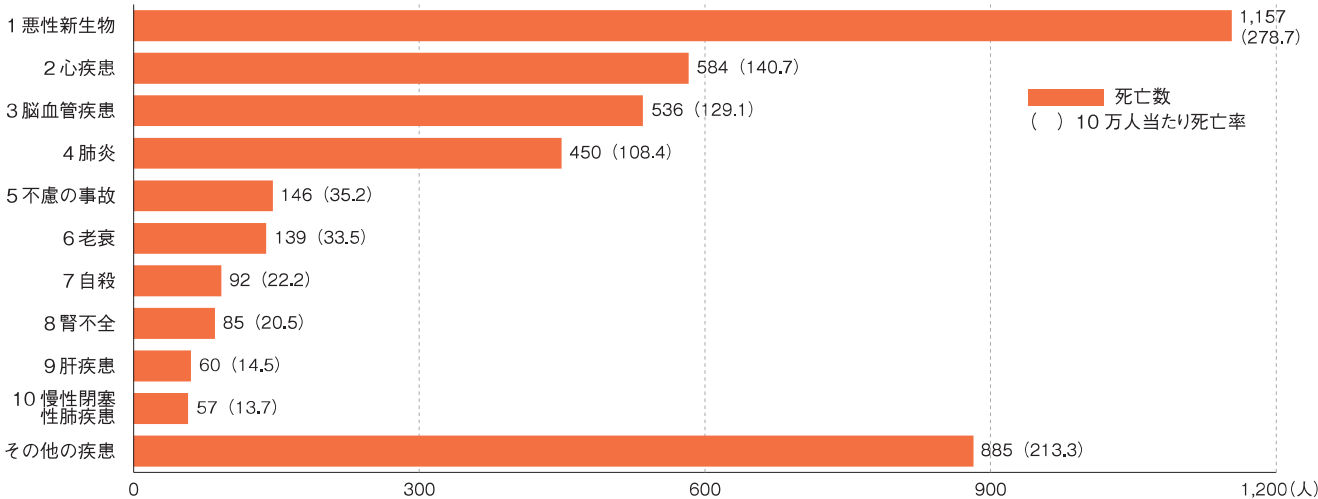
このため、それぞれの地域において、保健・医療・福祉のさまざまな相談に対応できる体制を整備し、健康の保持増進や疾病予防のための健康管理指導に努め、一人ひとりが主体的に取り組む健康づくり活動を促進することが重要となっています。

また、子どものむし歯罹患率が依然として高い状況にあることから、今後、むし歯予防対策の充実が必要であ

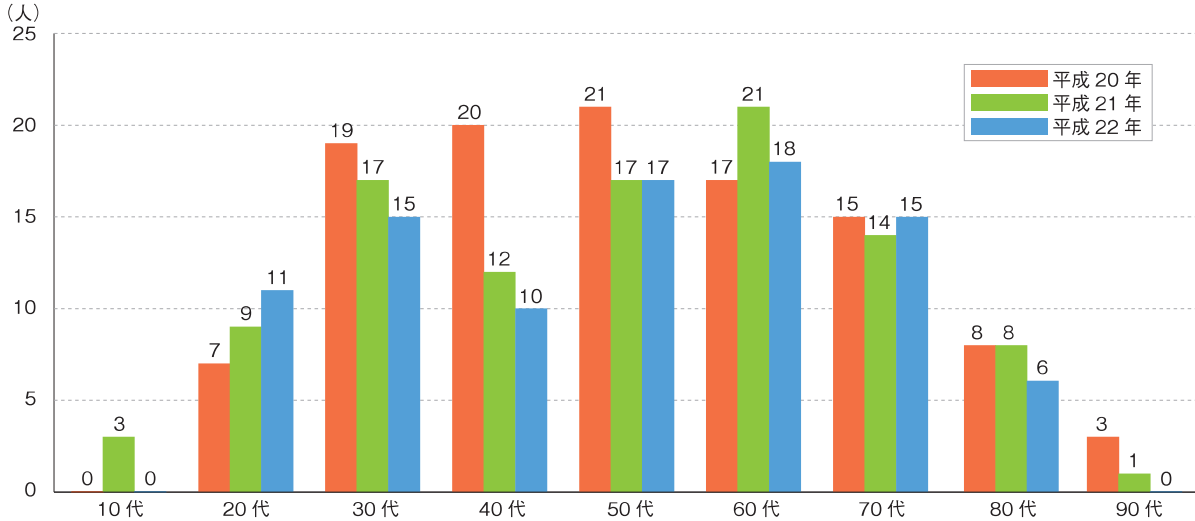
るほか、成人に対しては、歯周病対策等、口腔と全身との関わりについての啓発活動などを推進する必要があります。

一方、社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人や自殺者の増加が見られたり、自然災害の被災者や犯罪・事故などの被害者に対する心のケア対策の重要性が叫ばれていることから、専門職による相談・支援体制の充実を図るなど、心の健康づくり対策の推進が必要になっています。

死因順位（平成 22 年）



年代別自殺者数



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康であると回答した市民（満20歳～79歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに5%程度の増加を目指す。	81.4% (23年度)	86%
意識的にからだを動かす市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、いつもしている・時々していると回答した市民（満20歳～79歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに5%程度の増加を目指す。	64.0% (23年度)	70%
壮年期者(40～64歳)の悪性新生物による死亡率	壮年期40歳～64歳の悪性新生物による死亡率（人口10万対）	各種がん検診の充実を図り、これまでの人口動態統計をもとに、10%減を目指す。	148.9 (22年)	135.0
むし歯のない幼児の割合	富山市の3歳児歯科健診でむし歯（未処置歯＋処置歯）がない幼児の割合	むし歯予防の啓発や口腔衛生指導を実施し、これまでの実績をもとに10%程度の増加を目指す。	73.7% (22年度)	80%
精神障害者等を支援するネットワーク数	精神障害者の地域定着を支援するための関係機関やボランティア等で支えるネットワーク数	精神保健福祉相談体制の強化やボランティアの養成により、地域で見守るネットワーク数の増加を目指す。	30 (22年度)	160
自殺死亡者数の割合	自殺死亡率（人口10万対）	地域や職場のメンタルヘルスを推進し、自殺者の減少を目指す。	人口10万対 22.2 (92人) (22年)	人口10万対 19.1 (80人)

後期基本計画（名論）

I 人が輝き安心して暮らせるまち

施策の方向

①からだの健康づくりの推進

・健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくり活動の推進に努めます。

特に、三大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）の発生予防に重点的に取り組むため、喫煙対策やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の強化に努めます。また、運動不足の人などが日常生活の中で意識的に歩くことに取り組むプラス1,000歩富山市民運動の推進に努めます。

・がん対策の充実

がん予防に関する知識の普及・啓発に努めるとともに、がん検診の受診率向上や受診後のフォロー（精密検査未受診者の追跡等）を強化し、がんの早期発見に努めます。

・歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが歯と口腔の健康状態を把握し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生の普及啓発に努めます。

また、乳幼児のむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めます。



②心の健康づくりの推進

・精神保健福祉対策の推進

専門職による相談を利用することができるよう相談窓口の充実を図り、精神障害者等が安心して在宅生活が送られるよう、地域生活を温かく見守る身近な支援者によるネットワークを構築するとともに、精神疾患を理解し、心の問題を気軽に話し合える地域づくりを推進します。

・自殺対策の推進

専門職の確保などの相談体制の強化や周知を行い、早期の相談利用の促進を図るとともに、ストレスやうつ病等についての正しい知識の普及啓発、地域や職場のメンタルヘルスの推進、自然災害の被災者や犯罪・

事故などの被害者に対する心のケアを行います。

③難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスが効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い、支援し合えるようなグループの育成に努めます。

④感染症対策の充実

結核・エイズをはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症予防に関する知識の啓発を行うとともに、定期健康診断の受診率向上やHIVの相談・検査体制の充実などに努めます。

市民に期待する役割

- *健康づくりは自らが主役であることを認識し、健康情報の収集に努め、健康づくり活動を実践する。
- *定期的に各種健康診断を受け、疾患の早期発見に努めるとともに、地域で取り組む健康づくりを推進する。
- *精神障害者等が安心して在宅生活が送られるよう、地

域生活を温かく見守る身近な支援者によるネットワークを構築する。

- *精神疾患を理解し、心の問題を気軽に話し合える地域づくりをする。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
健康づくり推進事業	富山市健康プラン21の推進 地域健康づくり展の開催 ライフスタイルいきいき大作戦事業 プラス1,000歩富山市民運動 健康づくり意識調査	事業の継続実施
がん検診事業	各種がん検診の充実及び受診率の向上 がん予防の啓発 健診事後管理の徹底 がん予防の充実及び強化	各種がん検診の充実及び受診率の向上 がん予防の啓発 健診事後管理の徹底 がん検診の推進
口腔衛生予防対策事業	むし歯予防事業 各種健診での成人へのむし歯・歯周病予防 ライフスタイルの向上を踏まえた歯と口の健康づくり	事業の継続実施



まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	3	健康で健全に暮らす元気なまちづくり
施 策	(3)	介護予防活動の充実

現状と課題

高齢化の急速な進展に伴い、要介護者が今後さらに増加することが見込まれています。

このため、多くの高齢者が介護を必要とせず、健康に暮らしていけるよう、介護予防活動を効果的に推進していくことが重要となっています。

本市では、これまでパワーリハビリテーションや介

護予防推進リーダーによる簡単チェックリスト・水のみ運動などに取り組んできました。

今後は、介護予防事業をより一層推進するため、高齢者自らが介護予防に積極的に取り組むことができる体制の整備を推進する必要があります。

第1号被保険者数

(人)

区分		平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
総数		98,675	101,031	101,477
内 訳	前期高齢者 (65歳～74歳)	50,518	51,594	50,264
	後期高齢者 (75歳以上)	48,157	49,437	51,213

要介護認定者数等推移

(人)

区分		平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
第1号被保険者数		16,472	17,096	17,877
内 訳	前期高齢者	1,960	2,022	2,001
	後期高齢者	14,512	15,074	15,876
	要介護高齢者出現率(%)	16.7	16.9	17.6
第2号被保険者数		495	490	532
計		16,967	17,586	18,409

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
介護予防事業の改善効果のあった人数	介護予防事業の実施により、要支援・要介護状態になることを防止、あるいは重度化を防止できる人数	介護予防事業を実施しない場合の要介護予測人数14,700人から、同事業を実施した場合の要介護予測人数13,900人を差し引いた人数を目標として設定する。(要介護予想人数は要介護度2～5)	708人 (22年度)	800人 (26年度)

施策の方向

①介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

また、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防運動指導者や介護予防ボランティア等の育成に努めます。

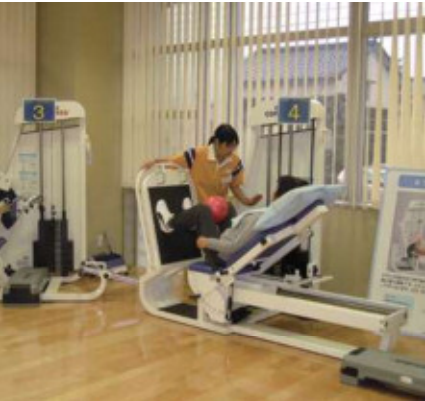
さらに、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できる

よう、保健・医療・福祉の関係者及び老人クラブ等の高齢者が一体となって、市民ぐるみで介護予防を推進します。

②介護予防サービス基盤の充実

介護予防の拠点施設として整備した、角川介護予防センターにおいて、温泉水を活用した運動療法等を行う基本事業を実施し、終了後も参加された方が日常生活圏内において介護予防に取り組めるよう支援を行います。

また、介護予防の一層の推進を図るため、介護予防事業の研究・試行・評価、啓発などに努めます。



市民に期待する役割

＊いつまでも元気に生活できるよう、介護予防活動に積極的に取り組む。

＊地域の高齢者を気遣い、思いやりが感じられる地域社会の実現を目指す。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
パワーリハビリテーション事業	4箇所×1クール	事業の継続実施
介護予防運動（楽楽いきいき運動）推進事業	指導者の育成 「楽楽いきいき運動」の普及啓発 (30単位老人クラブで実施)	事業の継続実施 小学校区単位に指導者、実践団体を確保



まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	4	誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(1)	高齢者・障害者への支援

現状と課題

本市では、急速な高齢化の進展や核家族化の進行などにより、単身の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、在宅福祉・介護サービスの充実や、要介護高齢者を地域全体で支えるための体制の整備などが求められています。

また、障害者手帳を所持している人は年々増加しており、平成22年度末で23,899人ですが、障害のある人それぞれの心身の状況に応じた支援サービスの提供が求められるとともに、障害者が地域で暮らせるよう社会資源の整備や障害福祉サービスの充実が求められています。

こうしたことから、高齢者や障害のある人が、住み慣

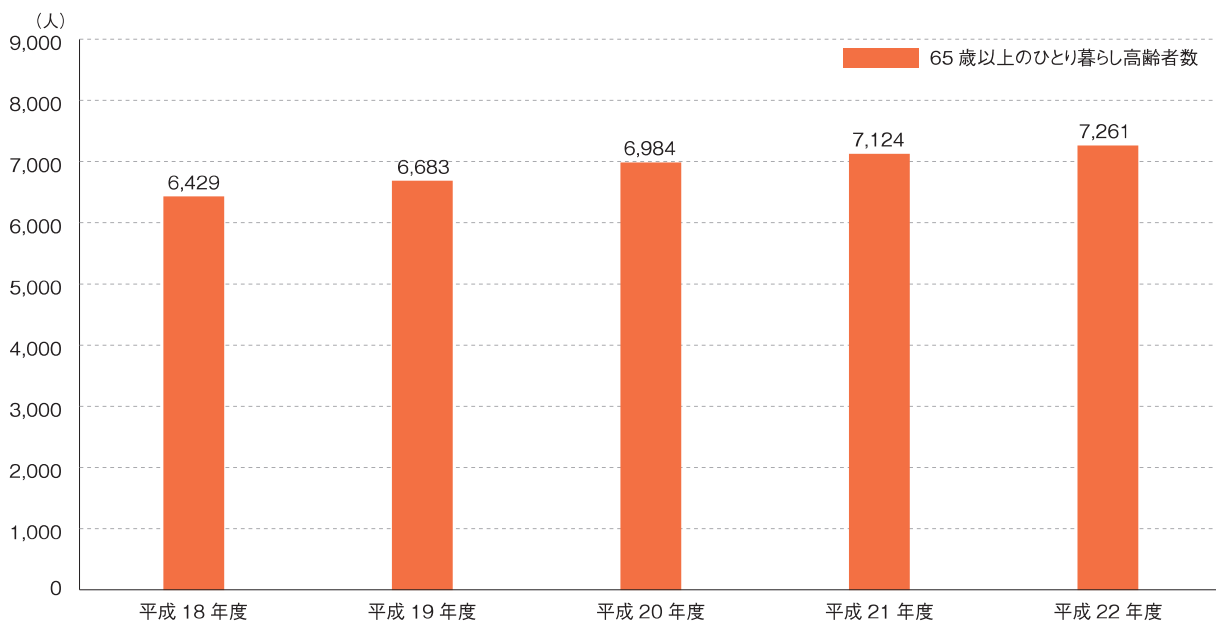


れた地域で、その人らしい自立した生活ができる生活環境の整備が重要となっています。

後期基本計画（各論）

I 人が輝き安心して暮らせるまち

ひとり暮らし高齢者人口の推移（各年度末）



（注）65歳以上のひとり暮らし高齢者数については、ひとり暮らし高齢者台帳登載者数

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
地域優良賃貸住宅供給戸数	都心地区及び公共交通沿線居住推進地区における地域優良賃貸住宅の供給戸数	高齢化の進展に伴い、高齢者が安心して暮らせる住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増加(年間50戸程度)を目指す。	120戸 (22年度)	370戸
障害者グループホーム・ケアホームの定員数	市内における障害者グループホーム・ケアホームの定員数	障害福祉計画に基づき、利用見込量に応じ、障害者グループホーム・ケアホームの定員数を増やすことを目指す。	定員219人 (22年度)	定員370人
介護保険の在宅サービスを利用する高齢者の割合	要介護認定者のうち介護保険の居宅サービスを利用する人の割合	在宅サービス等の充実を図り、高齢者が介護が必要になっても、出来る限り住み慣れた地域で、在宅を基本とした生活が継続できることを目指す。	59.5% (22年度)	65%

後期基本計画(各論)

I 人が輝き安心して暮らせるまち

施策の方向

①高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害のある人が安全に暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、サービス付き高齢者向け住宅など優良な賃貸住宅の供給を促進し、高齢者や障害のある人にやさしい住環境の整備に努めます。

②高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターが中心となって地域住民同士が支え合うネットワークを構築するなど、市民と一体となった地域のケア体制の整備に努めます。

また、公共交通を利用して外出することが困難な高齢者に対する外出支援サービスを推進するとともに、食の自立支援や日常生活援助等をはじめとした、きめ

細かな在宅福祉サービスを提供することにより、自立支援が必要な高齢者等の生活の質の確保・向上に努めます。

・認知症ケア、権利擁護の充実

認知症高齢者が、安心して生活できる地域環境を整備するとともに、認知症ケアの充実を図ります。

また、高齢者虐待への対応や成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図ることにより、高齢者等の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

③障害者の自立支援の充実

障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活介護や自立訓練などの「日中活動の場」やグループホーム・ケアホームなどの「住まいの場」の整備など、専門的な介護や訓練が必要な障害のある人のためのサービス提供基盤の充実を図ります。なお、基盤整備にあたっては、事業者の近隣住民の理解を得るため



の取り組みを可能な限り支援していきます。また、居宅介護や重度訪問介護などの障害福祉サービスや移動支援などの地域生活支援事業の充実を図り、一人ひとりの状況に応じたサービスの提供に努めます。

④介護サービス基盤の整備

・地域密着型サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所を核とし、複数のサービスを一体的に提供できるよう複合型施設の整備を促進します。

・在宅介護サービスの充実

在宅で生活している要介護高齢者等の多様なニーズ

に対応し、介護度に応じた適切な居宅サービスの充実に努めます。

また、単身・重度の要介護高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう24時間対応のケアを可能とする体制の整備に努めます。

・施設介護サービスの充実

在宅生活が困難な要介護者に対する介護サービスの充実を図るため、特別養護老人ホームにおいては、一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアの実現に向け、既存施設の個室・ユニット化への改修などを促進します。

また、療養型病床の介護保険施設等への円滑な転換が図られるよう、支援に努めます。

■市民に期待する役割

*すべての人が互いを思いやることで、ノーマライゼーションの考えが実現される社会を目指す。

*高齢者などさまざまな人たちの生活を相互に理解する

とともに、地域でささえあう良好な生活環境を創出する。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
地域優良賃貸住宅の整備	完成戸数120戸	250戸増（累計370戸）
外出支援タクシー券交付事業	利用者数280人（23年度予定）	事業の継続実施
障害者グループホーム・ケアホームの整備	定員219人（22年度末）	利用見込量に応じた定員の増
特別養護老人ホーム建設助成事業	床数（従来型）1,770床 //（ユニット型）165床 個室・ユニット化率31.9%	在宅での生活継続が困難な要介護者の状況に応じ整備 個室・ユニット化率40%
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所26箇所 小規模特別養護老人ホーム8箇所 認知症高齢者グループホーム39箇所 認知症対応型デイサービス事業所22箇所 夜間対応型訪問介護事業所1箇所	地域バランス等に配慮しながら整備を実施 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（新設） 複合型サービス（新設）

まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	4	誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(2)	社会参加と生きがいづくり活動への支援

現状と課題

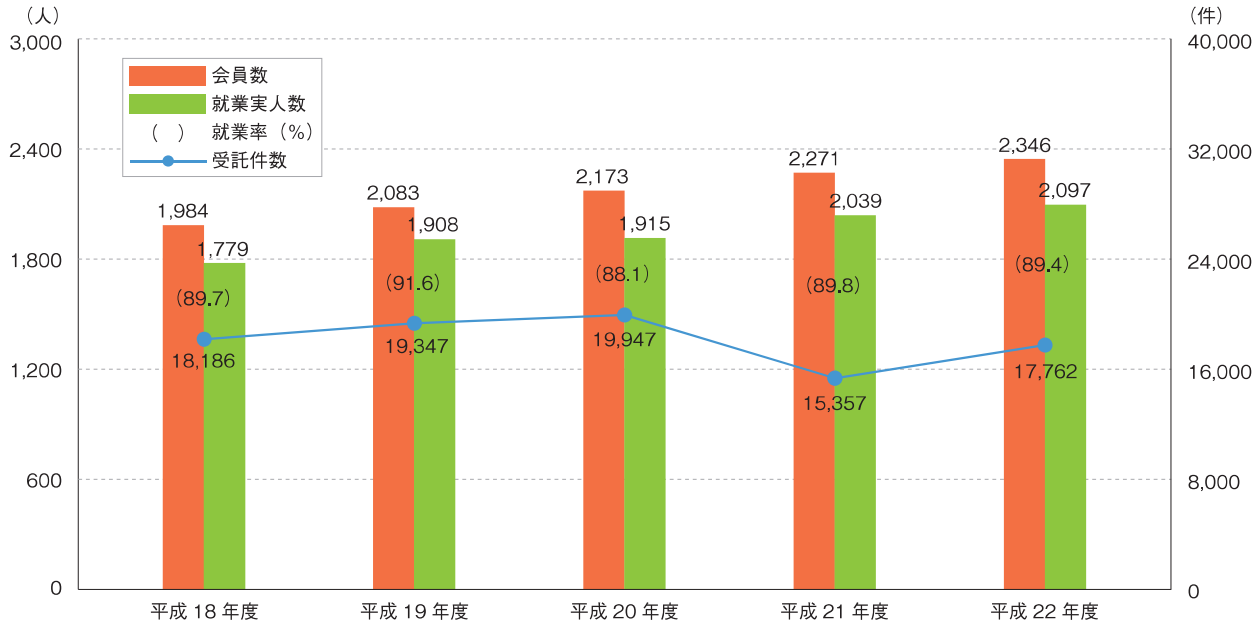
団塊の世代が定年退職を迎え、元気で意欲のある多くの高齢者の増加が予想されることから、就労や社会参加、健康づくりなどのさまざまな活動の場や機会の拡大・充実に努め、活力ある社会を築いていく必要があります。

また、障害のある人がその意欲等に応じて就労や社会参加ができるよう、障害者の社会的自立を支援していく必要があります。

老人クラブの結成状況

年度	単位クラブ数	会員数（人）
平成 19 年度	712	55,056
平成 20 年度	705	54,819
平成 21 年度	698	54,310
平成 22 年度	695	53,830
平成 23 年度	689	53,310

シルバー人材センター年間事業実績



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。	82.6% (22年度)	80%以上 (26年度)

■施策の方向

①高齢者の社会参加と生きがいつくりの推進

高齢者が豊富な経験と知識を生かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの充実を図るとともに、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、生涯学習活動や世代間の交流事業を推進するとともに、老人クラブなどの関係団体が主体となった生きがいつくり活動を支援します。

さらに、高齢者が自主的に交流活動を行えるような環境の整備に努めるとともに、老朽化が著しい老人福祉センターや老人憩いの家の改修について検討します。

②障害者の自立と社会参加の推進

障害のある人それぞれの意欲等に応じ、就労に向けた支援や生産活動その他の活動機会を提供することにより、雇用・就労機会の拡大に努めます。

また、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援を充実させるとともに障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図ります。



さらに、障害のある人となない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

■市民に期待する役割

* シルバー人材センターを積極的に活用する。

* 高齢者や障害者が、より安心で安全に生活できる住みよい地域づくりを心がける。

まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	5	共に生き共に支えるふれあいのまちづくり
施 策	(1)	保健・医療・福祉の連携、充実

現状と課題

生涯を通して安心して暮らしていくため、身近なところで質の高い保健サービスや医療サービスを受けられることが求められています。

保健福祉センターは、市内に7センターを配し、地域の保健福祉サービス提供の活動拠点となっていますが、各センターの所管人口に不均衡があることや施設の老朽化などから、今後、所管区域の見直しを含めたセンターの再編や施設の改修等について検討していく必要があります。

市民病院は、平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院に、平成20年10月には県内初の地域医療支援病院に指定されており、開放型病床の開設や地域医療連携室の設置を行うなど、地域医療機関との連携のもとで地域完結型の医療を提供し、地域医療の中核病院としての役割を果たしてきました。

また、平成8年から災害拠点病院の地域災害医療センターとして、災害発生時に速やかに初期救急医療体制をとるための整備を進めるとともに、平成22年には災害時



に被災地に派遣して救急治療を行う災害派遣医療チーム（DMAT）を編成しています。

今後は、地域連携をさらに推進するとともに、市民から信頼される病院となるよう、医療の質や療養環境の向上を図りながら、安心して安全な医療の提供に努める必要があります。

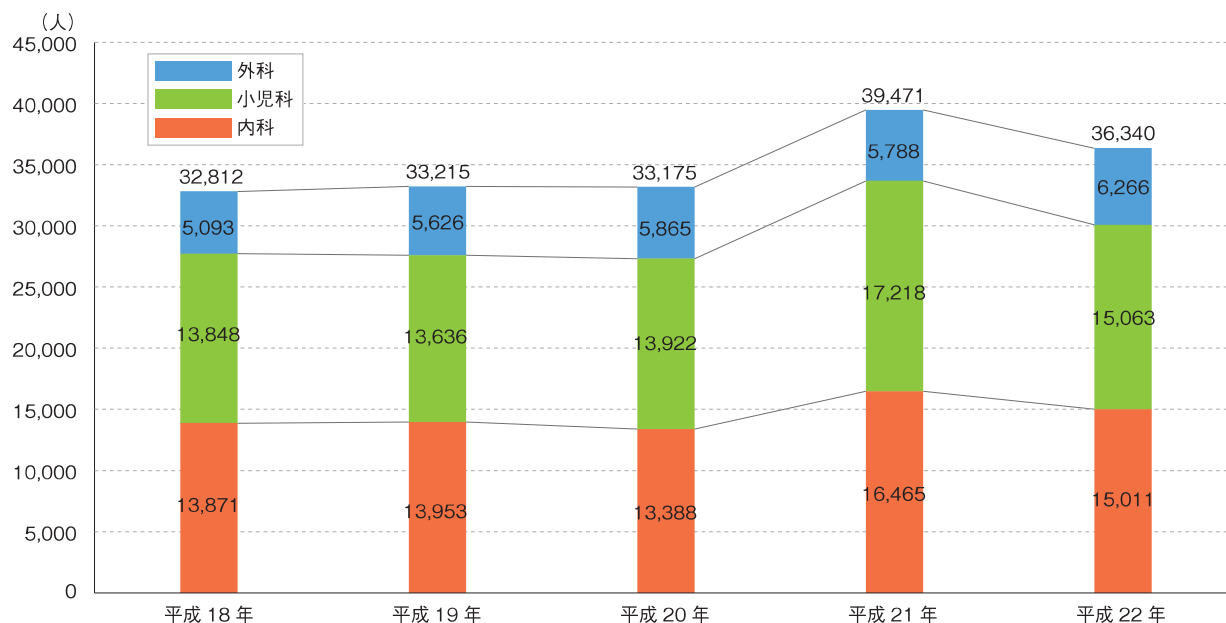
市内の病院で取り扱った患者数及び富山市民病院の状況

(人)

年度	市内の病院で取り扱った患者数		左記のうち富山市民病院の状況	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成 17 年度	2,770,282	2,478,549	205,127	293,224
平成 18 年度	2,763,714	2,421,343	180,703	263,825
平成 19 年度	2,679,022	2,350,518	176,561	258,961
平成 20 年度	2,649,923	2,279,312	159,773	244,275
平成 21 年度	2,612,752	2,254,141	167,106	245,745



富山市救急医療センター（現 富山市・医師会急患センター）の利用状況



後期基本計画（各論）

I 人が輝き安心して暮らせるまち

■施策の方向

①保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現

保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現を図るため、情報の提供や相談体制の充実に努めます。

また、保健と福祉の拠点施設である保健福祉センターについては、その機能や利便性など地域ニーズを踏まえながら再編、施設の改修について検討します。

②市民病院の充実

医療の高度化に対応するため、認定看護師の養成など、医療スタッフの資質の向上に努めます。

また、施設面については、既存施設の改修を進めながら、さらなる病院機能の充実を図るため、外来診療部門の整備など、多様な医療サービスを提供できる施設の整備に努めます。

③救急医療体制の充実

市民病院敷地内に設置した富山市・医師会急患センターにおいて、広域的な医療ニーズ等も踏まえ、富山市医師会と連携しながら、初期救急医療の充実に努めます。

■市民に期待する役割

* かかりつけ医や保健福祉センターの活用などによって、自主的、継続的な健康管理に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
市民病院外来診療部門等整備事業		西病棟8階改修工事 外来診療部門改修工事

まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	5	共に生き共に支えるふれあいのまちづくり
施 策	(2)	コミュニティの再生

現状と課題

本市では、これまで主に小学校区を単位としてコミュニティが形成されてきましたが、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあります。

コミュニティの再生には、市民が自らのまちを魅力ある地域にしようと行動したり、福祉をはじめとするさまざまな分野で積極的に活動を行うことが重要であることから、コミュニティ意識の高揚や、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことに努めるとともに、地域におけるさまざまな活動を支援していくことが必要となっています。



市立公民館利用状況

区分	主催事業	その他の事業	計
平成 21 年度	177,807	660,057	837,864
平成 22 年度	160,044	649,598	809,642

※主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう。
その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
公民館利用者数 (再掲 I-1-(4))	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習などの機会を提供し、年2,000人の利用者増を目指す。	809,642人 (22年度)	820,000人

施策の方向



①地域活動の推進

市民と行政が一体となって、地域の特性を生かした学習活動や住民のふれあい活動、郷土に根ざした伝統の継承などの事業の充実に努め、住民自らが地域づくりに参画することや世代間交流等を通じて地域力を育み、住民相互の連帯意識を高めることができるよう積極的に支援します。

また、地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う各種団体の支援と連携強化に努め、地域活動の活性化を促進します。

②ボランティア活動の推進

ボランティア情報を積極的に提供するとともに、各種ボランティア団体などの活動例を広く市民に周知し、男女・年代を問わず、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。

③地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の建設支援に努めます。

■市民に期待する役割

* 防犯、防災、福祉、教育のさまざまな地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。

* コミュニティの役割を身近に感じ、地域の絆や連帯意識を育む。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
市立公民館の整備・充実（再掲 I-1-(4)）		9 館整備

まちづくりの目標	I	人が輝き安心して暮らせるまち
政 策	5	共に生き共に支えるふれあいのまちづくり
施 策	(3)	家庭・地域における教育力の向上

現状と課題

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、倫理観、自立心や自制心などを身に付けるうえで重要な役割を果たすものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域の絆や連帯意識の希薄化などにより、家庭を取り巻く社会状況が大きく変化する中であって、育児不安や児童虐待、不登校などのさまざまな深刻な問題が発生しており、家庭の教育力の低下が懸念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来の担い手であるという観点から、個々の家庭の意思を尊重しながら、子育てを



社会全体で積極的に支援していくことが必要となっています。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。	小学生98.5% 中学生94.5% (22年度)	小学生100% 中学生98%

施策の方向



①家庭における教育力の向上

各種講座や家庭教育相談などを通して、子育てやしつけなど家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、親

子の共同体験の機会の提供など、親子のふれあいの場づくりに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

②家庭・学校・地域との連携

子どもたちが健全に育ち安心して活動できるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりに努めるとともに、開かれた学校づくりの推進を通して、学校と地域との連携の拡充を図ります。

また、家庭での健全な食習慣の確立を図るため、家庭・学校・地域の連携のもと、食育を推進します。

■市民に期待する役割

- * 地域の子どもを見守り、子どもにとって安全な環境づくりに努める。
- * 学校や地域と連携しながら、基本的な学習習慣や生活習慣の定着を図るための家庭教育を行う。
- * 「地域の子どもは地域で育てる」という意識を持ち、教育活動や体験活動などに積極的に参画する。
- * 開かれた学校づくりに参画する。

